



慶應義塾大学ビジネス・スクール

連結財務諸表ノート

はじめに

5

わが国でいわゆる“会計ビッグバン”が始まったのは、2000年3月期決算からのことである。不透明といわれたわが国の会計制度改革が、本格的に始まった時だった。その改革内容の重点は次の3つである。

- ①連結 ②時価主義 ③キャッシュフロー

第一の改革が、連結決算への移行である。

10

連結経営の時代といわれているが、わが国では30年以上も前から、連結会計制度が議論されてきた。大型の企業倒産事件が発生し、後に子会社を舞台にした粉飾決算が露見するたびに、連結会計が議論の俎上に乗せられてきた。しかし改革は遅々として進まなかったのが実情だった。

今日に至り株式公開企業を対象として、連結財務諸表が主要財務諸表とする制度に変わった。当面は親会社の単独財務諸表も並列表示されるが、経営活動を読み取る財務データの中心は、連結財務諸表に移ったのである。

15

ただし連結が中心といっても、財務諸表分析のアプローチが、単独のそれと大きく変わるわけではない。連結財務諸表は企業グループを一つの会社とみなして、作成されるに過ぎない。企業主体を法律的な法人単位でとらえるのではなく、企業グループ全体でとらえる。一つの会社とみなして分析するという点では、分析の基本は変わらない。

20

連結決算の実務手続きに関していうと、実務は非常に複雑で厄介である。世界に散らばる関連企業からデータを集めて、決算手続きを進めるのは想像するよりはるかに難しい。しかし連結の概念自体は、いたって簡単である。大雑把な言い方をすれば、連結財務諸表は、グループ企業全部の単独財務諸表を合算したものに過ぎない。グループ企業のB/SとP/Lをそれぞれ作り、集め、合算して調整を加えたものに過ぎない。ただ連結特有のテクニカル・タームがいくつか登場するので、難しいように見えるだけである。

25

このノートでは、連結財務諸表を見て分析に困らない程度の範囲で、用語や構造について簡単な解説を加えよう。

30

今日ほとんどの企業は、関係会社を数多く持ち、企業グループとして事業展開している。企業が一部の組織を本体から切り離して別法人化し、関係会社として組織する理由は様々である。

- 5 **【設問1】** 企業が一部組織を別法人化して、グループ経営を行う理由は何ですか？
様々なケースを想定し、それらをすべて挙げてください。

関係会社とは、子会社および関連会社の総称である。形式基準では、子会社とは持ち株割合50%超を所有する会社をいい、関連会社とは20%～50%所有の会社を指している。

- 10 **【設問2】** 子会社の場合、形式基準はなぜ50%超と決められているのでしょうか？
また関連会社はなぜ20～50%なのでしょう？

- 15 連結財務諸表が最初に普及したのは、米国である。もともとアメリカでは、20世紀初頭に連結納税制度が先行して整備されたので、企業は組織戦略上の都合で、自由に法人格を分けて事業展開することが可能だった。このころは、巨大財閥企業が多角化してコングロマリット化していった時代だった。

- 20 連結財務諸表の制度化が一気に進んだのは、1929年の大恐慌以降のことである。大恐慌は景気過熱が弾けて起こったものだが、コングロマリットの粉飾決算露見が一つの引き金になったといわれている。その粉飾とは子会社取引を舞台にしたものだった。大恐慌は米国社会に深い傷跡を残し、これ以降独占禁止法の強化と共に、連結財務諸表に関する制度が整備されたのである。

- 25 連結会計をめぐる事情は、各国によって異なる。アメリカでは企業業績の公表は連結財務諸表だけで行われ、個別財務諸表の公表は制度上一切必要とされていない。イギリスでは従来、個別と連結が同等に扱われてきた。またドイツでは個別中心で運営されてきた。わが国の会計制度も長い間、個別財務諸表が中心であった。日本では一般に「本社は本流、子会社は傍流」という意識が強く、「傍流」の経営にはあまり注意が払われてこなかった。中には、関係会社の業績がベールに包まれているという企業もあった。

- 30 そんなわが国の歴史においても、「連結決算が必要」という声が高まったのは、既に述べたようにやはり粉飾決算事件がキッカケである¹。優良企業とされていた大企業が突

1 もっともインパクトが大きかったのは、1970年山陽特殊鋼の倒産である。山陽特殊鋼の倒産は7年間にわたって売上過大計上、費用過小計上、資産過大計上、負債過小計上、資本過大計上と、すべての勘定科目にわたる巧妙なものだった。この事件は後に、山崎豊子原作『華麗なる一族』のモデルとなった。

然倒産し、子会社を舞台とした大型の粉飾決算(子会社への架空販売や押し込み販売など)が露見した事件である。

連結決算の必要性が叫ばれながらも、わが国の制度変革は遅れた。証券取引法上、株式公開企業などのいわゆる「大会社」の主たる公表財務諸表が連結財務諸表となったのは、2000年3月期決算からである。

この改革の推進力となったのは、実は外圧である。つまりアメリカの政治的圧力であった。アメリカ政府は、日本の会計制度を「アンフェアなローカル・ルール」と見なしており、不適切な財務諸表で世界の資金市場を席卷してきた日本企業に、業を煮やしてきたといわれている。したがってアメリカ政府は日米構造協議や日米高官協議などを通じて、世界の先進諸国の中で最も厳しいといわれるアメリカン・スタンダードの採用を、日本に強く働きかけてきたのである。

連結財務諸表は、作成プロセスの違いからいくつかの個別財務諸表にない特有な項目が登場する。その中で特に重要なものは、次の項目である。

<連結財務諸表固有の項目>

- | | |
|---------|--------------|
| 資産・負債項目 | ●連結調整勘定 |
| | ●少数株主持分 |
| | ●為替換算調整勘定 |
| | ●繰延税金 |
| 損益項目 | ●法人税等(調整額) |
| | ●少数株主損益 |
| | ●連結調整勘定当期償却額 |
| | ●持分法による投資損益 |

1. 連結財務諸表の意義と概念

連結財務諸表は、支配従属関係にある二つ以上の会社からなる企業集団を、一つの組織体と見なして、親会社はその企業集団の業績を、総合的に報告するために作成されるものである²。

「親会社」とは、他の会社を実質的に支配している会社をいい、子会社とは支配されているその会社をいう。「実質的に」とは、株式の名義はどうであれ、実際にその企業が所

2 『連結財務諸表原則』(以下『連結原則』) 第一

有しているかどうかによる、という意味である。親子会社が、あるいは子会社が他の会社を支配している場合(俗にいう「孫会社」)も、それらの会社は子会社と呼ばれる。

「支配している」とは、次のような場合をいう。

- 5 (1) 議決権の過半数(50%超)を所有している場合
- (2) 50%以下でも、高い比率の議決権を持って、その会社の意思決定機関を支配していると見られる場合。例えば次のような場合³。
 - (a) 他に議決権を行使しない株主がいて、株主総会で過半数以上を継続して占められる場合
 - 10 (b) 役員や関連会社などの協力的な株主の存在で、株主総会で過半数以上を継続して占められる場合
 - (c) 役員・従業員もしくはこれらであった者が、取締役会の過半数を占めている場合
 - (d) 重要な財務および営業方針の決定を支配する契約などが存在する場合

15

連結財務諸表の本質をどう見るかについて、大きく二つの概念がある。親会社概念と経済的単一体概念である。親会社概念とは、企業集団を親会社のもので見て、連結財務諸表は親会社の株主のために作成され则认为。

これに対して経済的単一体概念とは、企業集団のすべての会社を、一つの主体と見なす。

20 この考えのもとでは、企業集団の株主には、少数株主も含まれると考えられる。米国のFASBの立場である。

前者の考えによれば、少数株主持分(子会社の少数株主が出資した分。例えばジョイント・ベンチャーの相方の出資分。あるいは上場子会社の上場株式に対応する部分)は負債と考えられる。しかし返済を要する負債とは性格が異なるので、現在の「連結原則」では負債と資本の中間としている。また後者によれば、それは資本を構成する一部である(図表1参照)。

30 少数株主持分を負債と同じと考えると、少数株主持分に対応する子会社の利益分も、いわば銀行金利がP/Lに計上されるのと同じように扱われる。少数株主がいる子会社が挙げた利益のうち、少数株主の持分に対応する利益額は、連結損益計算書で差し引かれるのである。これが「少数株主損益」で、「当期純利益」の前に出てくる項目である。

3 『連結原則』注解5

〈図表1〉少数株主持分の性格（貸借対照表）

親会社概念		経済的単一体概念	
かつての「連結原則」	現在の「連結原則」		
資産	負債	資産	負債
	少数株主持分		資本
	資本		少数株主持分

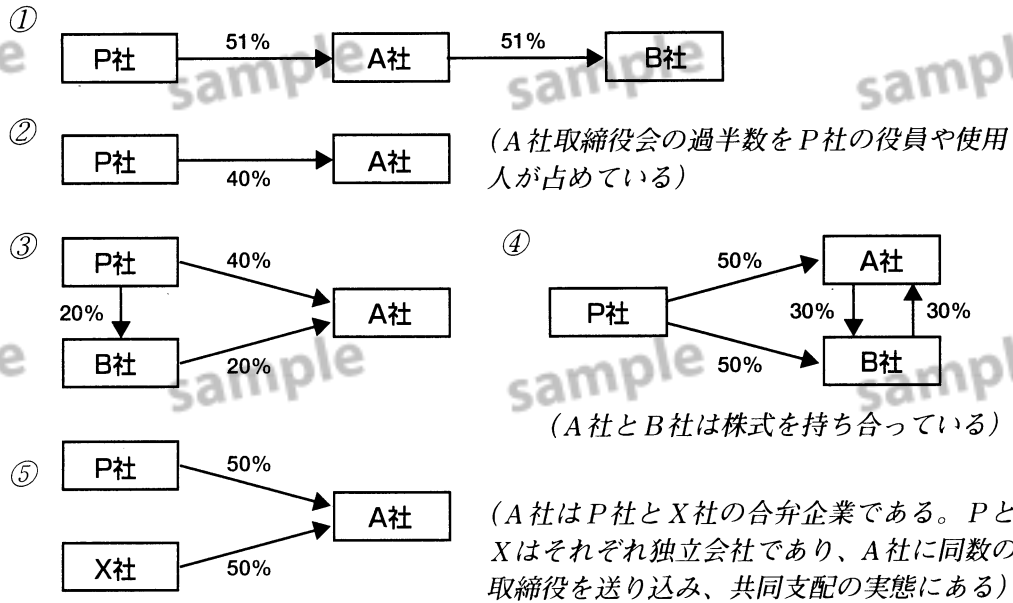
2. 連結の範囲

連結の範囲に含める子会社は、原則としてすべての子会社（いわゆる“フル連結”の対象）、および関連会社（持分法、いわゆるの“一行連結”の対象となる）である。

ただし連結に含められない関係会社もある。従来は、日本企業の間で「連結外し」が横行していたが、2000年度より連結対象基準がより厳しく運用されることになった。連結の対象とならない関係会社は、次のようなものに限定される。また特定目的会社（SPC）は、原則として連結対象には含まれない。

- (1) 更生会社、整理会社、破産会社などで、有効な支配従属関係や組織としての一体性を欠く会社
- (2) 一時所有の会社および、それ以外の何らかの理由から、連結することによって利害関係者の判断を著しく誤らせる恐れのある会社
- (3) 資産や売上高等から見て、明らかに重要性の乏しい会社（運用上は概ね3～5%）

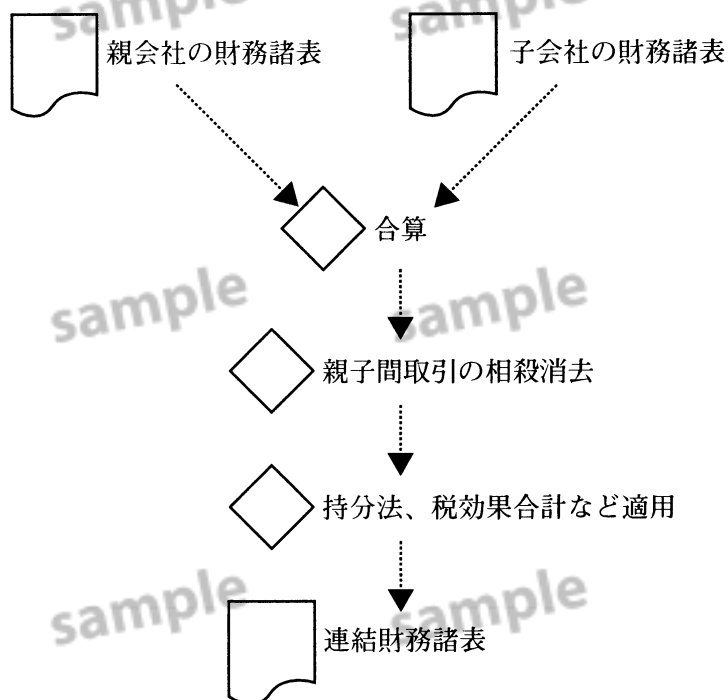
【設問3】親会社P社から見て、A社およびB社は連結の対象に含まれるでしょうか？



3. 連結決算手続と連結調整勘定

まず子会社を“フル連結”する手続きについて述べよう。連結決算の手続をごく簡単に示せば、〈図表2〉のような手順になる。

〈図表2〉 連結決算手続



「合算」と「消去」

連結とは、「合算」と「消去」の手続きであるに過ぎない。連結の前提として、個別財務諸表がまず作成されていなければならない。それらを合算するのだが、その中に含まれる親子間の取引は、いわば本支店会計における本店と支店との間の「内部取引」と同じである。したがってこれらはすべて消去され、連結財務諸表の残されるのは「外部取引」によって生まれたもののみになる。

個別財務諸表合算の前提として、次の前提が必要になる。

- (1) 連結の範囲が妥当である
- (2) 同一期間の個別財務諸表であること（つまり決算期間が同じ）
- (3) 個別財務諸表が同質、かつ適正な会計処理によって作成されていること（つまり統一された公正妥当な会計原則に準拠していること）

企業グループによっては子会社の決算日が、親会社と異なる場合がある。そんなときは原則として子会社は、親会社の決算日に合わせ、過去一年間の決算を行った上で連結しなければならない。ただし決算日の差異が3ヶ月を超えない場合、子会社の通常の決算を基礎に、連結決算をしても良いことになっている。ただ決算日が異なると当然、会社間の取引残高が違ってくるので、合理的な調整を行わなければならない。

減価償却の方法や棚卸資産の評価方法など、会計処理方法には様々な選択肢がある。業種や所在国の事情、税法の違いなどから、親子会社の間で会計基準が異なるケースが多々ある。このような場合、連結に際しては原則として、連結会社間で会計処理の原則および手続の統一を求めている（ただし事業セグメント等々によって差異が認められる、などの例外がある）。

連結会社間の取引、債権・債務等の相殺消去

親子会社間の取引や債権・債務は、企業グループを一つの会計実体と見なせば、内部取引ないし内部の貸し借りに過ぎない。したがってこれらはすべて相殺消去され、外部に対する取引や債権・債務のみが計上されることになる。

〈連結上消去される主な対照項目〉

(1) 親会社投資勘定 ⇔ 子会社資本勘定

(2) 連結会社間の取引高および勘定残高

(a) 物品売買取引

取引高(売上高 ⇔ 仕入高など)

勘定残高(売掛金 ⇔ 買掛金など)

(b) 用役授受取引

取引高(受取家賃 ⇔ 支払家賃など)

勘定残高(前受手数料 ⇔ 前払手数料など)

(c) 手形取引

(d) 資金取引

貸付金 ⇔ 借入金

受取利息 ⇔ 支払利息

(e) 親会社の受取配当金 ⇔ 子会社の支払配当金

(3) 連結会社間で移動した資産に含まれる未実現利益

連結調整勘定とその償却

現実の企業買収では、「買収金額」と「被買収会社の資本勘定」の金額差が大きいのが普通である。例えば、成長期待の高いベンチャーを買収する場合は、多額のプレミアムをつけて買収が行われる。そのプレミアムは、「営業権」や「暖簾代」と呼ばれるものである。この差額は双方の交渉によっても左右されるもので、その内容や理由を個別に説明できないのが一般的である。

親会社の投資勘定と子会社の資本勘定との間にできる差額を、わが国では連結決算上「連結調整勘定」と呼んでいる。「連結調整勘定」は、連結決算時に「消去できない差額」としてB/Sに表れる。この名称は日本特有のものであり、アメリカでは何がしかの勘定(例えば土地の含み益を評価した場合は「土地」)に振り替えることが要求されている(ただし説明できない差額が残る場合、「営業権」となるケースが多い)

連結調整勘定の金額は、従来は商法上の営業権と同様に見なされてきた。したがって商法上の営業権の償却期間に合わせて、5年以内に償却するものと定められてきた(アメリカでは従来40年以内で償却)。しかし新しい制度では、国際会計基準に合わせて、20年以内の期間で一定額以上償却するルールに決められた。

未実現利益の消去

例えば親会社の子会社に商品を販売して、その在庫がまだ売れずに子会社に残っている場合がある。グループ全体としてみれば、その在庫は外部に売れたわけではないので、親会社はその取引で得た利益は「未実現利益」である。また親会社の子会社に設備を売り、その設備を子会社が固定資産として使っている場合、親会社はその取引で得た利益は、内部移転に過ぎず、企業グループとしてみればやはり「未だ実現していない利益」である（厳密には固定資産の未償却残高に対応する分の利益）。

このような未実現利益は、連結決算上消去しなければならない。ただし未実現損失の場合には、それが回収不能と認められる部分については消去しないことになっている。

親会社の子会社に販売して（ダウンストリーム）未実現利益がある場合、未実現利益は全額消去するのが原則である。一方で、部分所有子会社が親会社に販売した場合（アップストリーム）は、未実現利益の全額を消去し、親会社と少数株主の持分比率に応じて、それぞれに配分する。

【設問4】 親会社P社（メーカー）は、数年前に100%所有の販売会社A社を設立した。本年度末におけるそれぞれの個別財務業績は下にまとめた表のようになった。P社は今期も利益が出たので、引き続き高配当を予定している。連結財務諸表を完成させて、この決算政策の妥当性を検討してください。
 （注）P社製品は全量A社を通じて外販している。原価水準やA社の次期の販売水準などはほぼ変動がないものとする。

貸借対照表	P社	A社	合算	消去仕訳		連結 財表
				借方	貸方	
現金預金	60	10	70			
売掛金		50	50			
A社売掛金	80		80			
棚卸資産		150	150			
固定資産	140	30	170			
A社株式	10		10			
〈計〉	290	240	530			
負債	150	120	270			
P社買掛金		80	80			
資本金	70	10	80			
利益剰余金	70	30	100			
〈計〉	290	240	530			
損益計算書						
売上高	300	200	500			
売上原価	200	150	350			
販管費	50	40	90			
営業外費用	10	10	20			
法人税等	20	0	20			
〈当期損益〉	20	0	20			
			〈計〉			

4. 持分法

前項までの手続きは、子会社を対象としたものである。実質的に子会社とみなされるものを対象にして、「合算→相殺消去→連結」という一連の手続きが行われる。

持株割合が20～50%の関連会社については、別の簡便な方法がとられる。それは「持分法」と呼ばれる。

持分法は、投資会社のB/Sに計上されている関連会社株式（固定資産の「投資その他の資産」の中に含まれる）の評価金額を、関連会社の資産や純損益の変動に応じて、上げ下げする方法である。

関連会社が利益を計上したら、持ち株割合に応じた利益分だけB/S上の関連会社株式の評価額を上げる。同時に連結P/Lの営業外収益の中に、同額を「持分法による投資利益」として計上するのである。被投資会社が損失を出した場合は逆に、株式の評価額を下げ、「持分法による投資損失」を営業外費用に計上する（両方ある場合は純額でどちらかに表示）。

例えば、30%出資している関連会社が100億円の当期純利益をあげた場合、損益計算書に「持分法による投資利益30億円」を計上し、同時に関連会社株式の評価額を30億円プラスするのである。逆に被投資会社が100億円の純損失を出した場合は、損益計算書に「持分法による投資損失30億円」を計上し、同時に関連会社株式の評価額を30億円マイナスする（関連会社株式の評価総額が結果として、マイナス価値ということがありうる）。

子会社の連結手続きが俗に「フル連結」と呼ばれるのに対して、持分法が「一行連結」と呼ばれるのは、そんな簡便手法だからである。

ただし実務は、やはり複雑である。投資会社と関連会社との間で、取引による未実現利益が存在する場合もある。その場合は当然、消去の対象となる。仕訳によってもう少し詳しく説明すると、次のようになる。

(1) P社は、期首にA社の株式を取得した。持ち株割合30%、取得価額200百万円（うち連結調整勘定100百万円）である。

(2) 年度末決算で、その関連会社が純利益100百万円を計上した。したがって持分に見合う金額について、P社は次のような仕訳を起こした。

(借方) A社株式 30百万円 / (貸方) 持分法による投資損益 30百万円

(3) 連結調整勘定の償却を20年で行うことにしたので、その償却額を投資勘定から減額した。

(借方) 持分法による投資損益 5百万円 / (貸方) A社株式 5百万円

(4) P社とA社間の取引による在庫に含まれる未実現損益2百万円を、修正消去した。

(借方) 持分法による投資損益 2百万円 / (貸方) A社株式 2百万円

(5) A社から配当金5百万円を受け取ったので、投資勘定から減額した。

(借方) 受取配当金 5百万円 / (貸方) A社株式 5百万円

5. 税効果会計

税効果会計とは、法人税等を適切に期間配分するための会計処理をいう。法人税等は費用であるという立場から、税務上計算された法人税等を、会計上の利益に合わせて期間配分し、利益と税の対応を合理的なものとするのが、税効果会計である。

- 5 損益計算書上の「税引前当期純利益」と、同じ会社の税務申告書上の税前利益（「申告所得」と呼ばれる）とは、金額が異なる。いずれも同じ利益のはずだが、一致することはほぼありえない。例えば上場会社の場合、「交際費」は損益計算書上、立派な費用(?)である。しかし税金計算上は、費用と認められない。

- 10 また例えば松下電器産業は、固定資産の減価償却を、税法が定めた耐用年数の半分の年数で実施している。つまり公表決算上は、かなり短い期間で償却している。技術革新が進み、製品サイクルも短いので、固定資産の陳腐化も早いからである。経営の健全性の観点からは、早期に償却することが望ましいが、しかし税務当局はそれをほとんど認めない。簡単に認めてしまえば、税収が減り、規定適用上で混乱するからである。

- 15 したがって松下電器産業は、税金を支払った上で自主的な償却方法を取っている。いわゆる「有税償却」である。「有税償却」した部分に対応する税金は、税金を先払いしていることになる。先払いするものの、いずれ年数が経過すれば、後に税務申告上費用となり、将来の税金支払いは少なくなる。つまり後日取り戻すことができる。したがって有税償却分の税金は「税金の前払い」と考えて、「前払金」のように資産計上し、次期以降に繰り延べるのである。これが「繰延税金資産」である。

- 20 仕訳で示すと次のようになる。

(借方) 繰延税金資産 ○○○	(貸方) 法人税等調整額 ○○○
(B/Sに計上)	(P/Lでマイナス調整)

- 25 逆に租税政策上、特定の優遇措置が取られると(例えば特別償却制度)、税務申告上、税金支払が繰り延べられるケースもある。この時は繰り延べられた税金を負債(将来払うべき税金債務)として、計上する。

- 30 (借方) 法人税等調整額 ○○○ (貸方) 繰延税金負債 ○○○
(P/Lでプラス調整) (B/Sに計上)

利益と申告所得の間に生じる差異には、交際費のように永遠に取り戻せないもの(「永

久差異)と、減価償却費のように後で取り戻せるもの(「一時差異)がある。税効果会計で対象となるのは「永久差異)ではなく、「一時差異)だけである。

【設問5】 繰延税金資産の回収可能性について(特に銀行業において)、検討してください。

5

6. 在外子会社の為替換算

子会社が外国にある場合、「親子間取引の消去」は実務上かなり面倒な作業となる。調整が大変な上に、為替換算や為替変動が入ってくるからである。

連結財務諸表は親会社の本国通貨によって表示されるのが、ルールである。日本企業の連結財務諸表は世界に公表される場合でも原則として、すべて円で表示される。したがって外貨表示された在外子会社の財務諸表は、連結の際にすべて円に換算される。

為替換算は、細かいルールや手続き規定があるが、ここでは簡単な説明にとどめる。為替換算は、各項目の性格に応じて、異なる換算方法が適用される。結果として、必ず為替換算の後に差額が生まれる。その差額の純額は、B/S上の資本の部に表示される。

実際に、およそ次のような為替換算手続きが行われる。

- 親会社に対する債権・債務および取引金額は、相殺消去の都合から、親会社が用いている換算方法(概ね取引時レート)に従う。
- それ以外の債権・債務は、決算時レートによって換算する。収益・費用は、決算時レートまたは期中平均レートで換算される。
- 資本は、やはり相殺消去の関係から、支配取得時のレートで換算される。
- B/S項目の換算で、異なる為替レートを使うことによって生じる貸借差額は、ネットの合計金額をB/Sの資本の部に「為替換算調整勘定」として表示する。
- P/L項目の換算によって生じた貸借差額は、通常の為替差損益に含まれる。

7. その他

連結剰余金計算書

連結剰余金計算書とは、連結貸借対照表の「連結剰余金」の期中増減の過程を示すものである。

- 5 個別財務諸表のB/S、P/Lおよび利益処分に関する金額を基礎にして、連結会社間の配当金のやりとりを消去して作成する。

連結キャッシュフロー計算書

- 10 いわゆる「キャッシュフロー経営」の重要性の高まりと呼応して、2000年3月期より基本財務諸表の一つとして、ラインアップされたのが「連結キャッシュフロー計算書」である。

- 15 連結キャッシュフロー計算書は、親子会社が個別に作成したキャッシュフロー計算書を合算・消去して作成する方法（「原則法」）と、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書を作成した後、これらを利用して作成する方法（「簡便法」）がある。後者が一般的である（作成方法や様式などについては「キャッシュフロー計算書ノート」参照）。

8. 連結財務諸表の基本様式例 (武田薬品工業(株) 2003 / 3月期。キャッシュフロー計算書除く)

①連結貸借対照表 (平成 15 年 3 月 31 日)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	827,735	支払手形及び買掛金	77,601
受取手形及び売掛金	202,643	短期借入金	4,672
有価証券	338,650	未払法人税等	84,298
たな卸資産	89,485	賞与引当金	28,648
繰延税金資産	62,749	その他の引当金	7,265
その他	21,638	その他	142,219
貸倒引当金	-704	流動負債合計	344,703
流動資産合計	1,542,196	II 固定負債	
II 固定資産		繰延税金負債	36,007
1. 有形固定資産		退職給付引当金	53,667
建物及び構築物	97,764	役員退職慰労引当金	1,981
機械装置及び運搬具	36,421	スモン訴訟補填引当金	5,040
工具・器具及び備品	7,190	その他	9,645
土地	55,036	固定負債合計	106,340
建設仮勘定	6,871	負債合計	451,043
有形固定資産合計	203,282	(少数株主持分)	
2. 無形固定資産		少数株主持分	40,593
連結調整勘定	6,272		
その他	4,757	(資本の部)	
無形固定資産合計	11,029	I 資本金	63,540
3. 投資その他の資産		II 資本剰余金	49,637
投資有価証券	292,035	III 利益剰余金	1,392,639
繰延税金資産	5,676	IV その他有価証券評価差額金	72,794
その他	5,295	V 為替換算調整勘定	-8,214
貸倒引当金	-144	VI 自己株式	-2,663
投資その他の資産合計	302,862	資本合計	1,567,733
固定資産合計	517,173	負債・少数株主持分・資本合計	2,059,369
資産合計	2,059,369		

②連結損益計算書

(平成14年4月1日～15年3月31日)

区 分	金額
I 売上高	1,046,081
II 売上原価	300,344
売上総利益	745,737
III 販売費及び一般管理費	
販売費	132,051
一般管理費	303,000
小計	435,051
営業利益	310,686
IV 営業外収益	
受取利息	6,982
受取配当金	3,146
持分法による投資利益	88,591
その他	11,773
小計	110,492
V 営業外費用	
支払利息	420
有価証券評価損	2,162
その他	13,428
小計	16,010
経常利益	405,168
VI 特別利益	
事業譲渡益	29,974
固定資産売却益	5,283
小計	35,257
VII 特別損失	
ビタミン等カルテル関係損失	8,527
税金等調整前利益	431,898
法人税住民税及び事業税	158,792
法人税等調整額	-1,307
少数株主利益	-2,651
当期純利益	271,762

③連結剰余金計算書

(平成14年4月1日～15年3月31日)

区 分	金額
(資本剰余金の部)	
I 資本剰余金期首残高	
資本準備金期首残高	49,637
II 資本剰余金期末残高	49,637
(利益剰余金の部)	
I 利益剰余金期首残高	
連結剰余金期首残高	1,175,938
II 利益剰余金増加高	
当期純利益	271,762
III 利益剰余金減少高	
配当金	54,706
役員賞与	355
小計	55,061
IV 利益剰余金期末残高	1,392,639

【設問6】 次の書かれた命題は正しいだろうか、あるいは間違っているだろうか？
理由と共に述べてください。

- ① 連結上の資本金は、親会社の資本金と同じではない。
- ② 親子会社で決算日が異なる場合、子会社は仮決算を行わなくてよい。
- ③ 親子会社の会計基準は同じでなければならない。
- ④ 部分所有子会社があると、連結財務諸表に「少数株主持分」が生じる。
- ⑤ 投資額と子会社正味財産額が違うことによって生じるのが、連結調整勘定である。
- ⑥ X社は連結調整勘定の償却期間を5年と決めていたが、3年目に全額一時償却をした。
- ⑦ 機械製造子会社で製作中の、親会社で使用予定の機械の仕掛在庫は、連結上「建設仮勘定」である。
- ⑧ 親会社の子会社に振り出した支払手形を、子会社が銀行で割り引いていたので、連結上「割引手形」とし、脚注表示とした。
- ⑨ 子会社の在庫に含まれる未実現利益は、親会社の営業利益率で計算し、消去する。
- ⑩ 円高になると、在米子会社の資産規模は大きくなる。
- ⑪ 連結決算には、本質的に連結利益金処分計算はない。

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

不 許 複 製

慶應義塾大学ビジネス・スクール

共立 16.8・RP200